

「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する
共同研究報告」の改正について（公開草案）

常任理事・会計委員会委員長 横瀬 元治

日本監査役協会と日本公認会計士協会は、「監査役若しくは監査役会又は監査委員会と監査人との連携に関する共同研究報告」（最終改正平成21年7月9日）について、全面的な見直しの検討を行ってまいりました。この見直しは、日本監査役協会における監査役監査基準等の改正及び日本公認会計士協会における新起草方針に基づく監査基準委員会報告書、さらに平成25年3月26日に改正された監査基準並びに新たに制定された監査における不正リスク対応基準への対応等を踏まえたものです。

このたび、両協会の改正案として取りまとめを終えたため、その草案を公表し、広く意見を募集することといたしました。

本公開草案についてご意見がございましたら、平成25年10月21日（月）12:00までに、下記の、電子メール又はFAX（できるだけ電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。）によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、また、氏名又は名称を含めて公開する可能性があることを、あらかじめご了承ください。

本公開草案は、日本公認会計士協会のホームページ（<http://www.jicpa.or.jp/>）においても同時に公表されておりますが、ご意見はいずれかの機関にお寄せください。

記

担当事務局： 日本監査役協会 企画部 中村光宏

電子メール： goiken@kansa.or.jp

F A X： 03-5219-6120

問 合 せ 先： 03-5219-6125

以 上